

平成31年度に実施した完了後の事後評価について (平成31年3月時点)

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価 手続中
河川事業	直轄事業	5			5			5	
ダム事業	直轄事業等	2			2			2	
砂防事業等	直轄事業	1			1			1	
海岸事業	直轄事業	1			1			1	
合 計		9	0	0	9	0	0	9	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

完了後の事後評価結果一覧 (平成31年3月現在)

【公共事業関係費】

【河川事業】 (直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
信濃川特定構造物 改築事業(大河津 可動堰) (H15~H25) 北陸地方整備局	5年以内	410	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 410億円、工期 平成15年度~平成25年度 B/C 4.4 (B: 2,724億円、C: 618億円) (事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堰の改築等により、施設の老朽化の進行や安定性の低下が解消され、流下能力不足の解消が図られた。 ・堰の改築等により、小千谷基準点で約8,300m³/s(年超過確率1/20規模)の洪水を流下させた場合、想定氾濫被害が、被害総額で約1,253億円、被災人口で12,267人、床上浸水世帯で1,312戸、浸水面積で6,973ha解消される。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新可動堰は、堰上部に巻上機などを入れるための大規模な操作室がなく堰全体の高さを抑えており、また、堰全体の色彩は、明るめの色彩(暖かみのある暖色系)とし、弥彦山を背景とした四季の田園風景との調和を図っている。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口は、微減傾向にあるが、大きな変動はない。また、世帯数及び製造品出荷額は、微増傾向にあるが、大きな変動はない。 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後に発生した洪水に対する新可動堰の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業に見合った効果の発現が確認され、施設の老朽化の進行や安定性の低下の問題も解消されている。 ・大きな社会情勢の変化もなく、気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化を踏まえると当該事業の重要性は高く、今後の事業評価の必要はないものと考え。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後に発生した洪水に対する新可動堰の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業に見合った効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考え。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点での見直しの必要性はないものと考えられるが、今後の評価技術の向上等があれば、必要に応じて実施することも考えられる。 	対応なし	北陸地方整備局 河川計画課 (課長 志野 直紀)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
狩野川特定構造物 改築事業(黄瀬川 橋) (H17~H25) 中部地方整備局	5年以内	19	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 19億円、工期 平成17年度~平成25年度 B/C 10.4 (B: 368億円、C: 35億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・本事業区間において、河川整備計画の目標規模の洪水(概ね1年に1/50の確率で発生する規模の洪水に相当)により想定される浸水被害は、浸水面積約15ha、浸水人口約890人、浸水家屋数約330世帯であり、本事業を実施することで本事業区間の浸水被害は解消される。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・黄瀬川橋の架け替えに伴う自然環境への影響は特に認められない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・本事業箇所周辺に位置する沼津市の人口は現在約20万人で、本事業が採択された平成17年度以降、人口はやや減少しているが、世帯数は増加している。 ・また、浸水域内では、宅地化が進行している。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、河川整備計画の目標規模の洪水に対する浸水被害の解消が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事後評価の必要はない。</p> <p>(改善措置の必要性) ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、河川整備計画の目標規模の洪水に対する浸水被害の解消が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の改善措置の必要はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はない。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川計画課 (課長 池原貴一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
狩野川総合内水緊急対策事業 (H23～H25) 中部地方整備局	5年以内	8.1	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 8.1億円、工期 平成23年度～平成25年度 B/C 5.4 (B: 62億円、C: 11億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・計画の対象となる平成10年8月洪水と同程度(概ね1年に1/10の確率で発生する規模の洪水に相当)の豪雨により想定される浸水被害は、浸水面積約44ha、浸水家屋数169戸(うち床上浸水家屋数76戸)と推定されるが、本事業を実施することで、浸水面積約38ha、浸水家屋数95戸(うち床上浸水家屋数22戸)に低減される。 ・また、県市町が実施する流域対策が完了することにより、床上浸水は解消される。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・排水機場の増設に伴う自然環境への影響は特に認められない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・本事業箇所周辺に位置する三島市・函南町の人口は現在約15万人で、人口は近年横ばいであるが、世帯数は増加傾向にある。また、東駿河湾環状道路が建設されるなど、利便性が高まり、今後も社会経済の発展が見込まれる。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、平成10年8月洪水と同程度(概ね1年に1/10の確率で発生する規模の洪水に相当)の豪雨に対する浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事業評価の必要はない。</p> <p>(改善措置の必要性) ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、平成10年8月洪水と同程度(概ね1年に1/10の確率で発生する規模の洪水に相当)の豪雨に対する浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の改善措置の必要はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はない。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川計画課 (課長 池原貴一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
旭川総合内水緊急 対策事業(平井・ 中川町地区) (H21~H25) 中国地方整備局	5年以内	11	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 約11億円、工期 平成21年度~平成25年度 B/C 44.5 (B: 813億円、C: 18億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・計画規模(1/30)での内水湛水域における内水被害の軽減(床上浸水の解消)を図る。 (事業実施による環境の変化) ・排水ポンプ運転時による近隣住民への騒音軽減のため、低騒音型の原動機を用いるなど、騒音対策を実施。 (社会経済情勢の変化) ・岡山市の人口は、平成22年当時と比較し平成27年では約1.1倍となり、宅地化が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 ・平成21年5月22日に岡山市、岡山県、国土交通省からなる委員を参集し「旭川総合内水協議会」が立ち上げられ、近年頻発する内水被害に対し内水対策への要望が強く、全国で初めて直轄事業で事業が始まった。 (今後の事後評価の必要性) ・事業完了後に発生した洪水に対するシミュレーション結果において、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されている。また、世帯数・人口・従業員等は微増傾向にあり、近年の局地化、集中化、激甚化する雨の降り方を踏まえると当該事業の重要性は高く、今後の事後評価の必要性はないものとする。 ・本事業で整備した河川や河川管理施設等については、変状をモニタリングし適切に管理・対応していく。 (改善措置の必要性) ・事業完了後に発生した洪水において、事業目的に見合った事業効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後、同様な事業にあたっては、河川空間の有効利用について計画段階より関係自治体等と連携強化に努める必要がある。</p>	対応なし	中国地方整備局 河川計画課 (課長 和田 紘希)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門) (H13~H25) 中国地方整備局	5年以内	131	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 約131億円、工期 平成13年度~平成25年度 B/C 5.7 (B:1,234億円、C:217億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・増築水門完成後、平成30年7月豪雨で初めて洪水操作(最大放流量約1,500m³/s)を行ったことで最大約25cm水位が低下したと推定され、百間川沿川では浸水被害を抑制したのと考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・事業実施による環境の変化は小さく、事業実施後も多様な動植物の生育・生息環境が保たれている。 (社会経済情勢の変化) ・岡山市の人口は、平成12年当時と比較し平成27年では約1.1倍となり、宅地化が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 ・旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。 ・「百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」について、岡山県、岡山市、地域住民、市民団体等と協調して事業を進めている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業完了後に発生した洪水に対する河口水門の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されている。また、世帯数・人口・従業員数等は増加傾向にあり、近年の局地化、集中化、激甚化する雨の降り方を踏まえると当該事業の重要性は高く、生物の生育・生息環境も保全されており、今後の事後評価の必要性はないものとする。 ・本事業で整備した河川や河川管理施設等の変状や生物の生育・生息環境等の環境についてもモニタリングし、適切に管理・対応していく。 (改善措置の必要性) ・事業完了後に発生した洪水に対する河口水門の運用実績、事業目的に見合った事業効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後、同様な事業にあたっては、広大な河川空間の有効利用について、計画段階より関係自治体等と連携強化に努める必要がある。</p>	対応なし	中国地方整備局 河川計画課 (課長 和田 紘希)

【ダム事業】
 (直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
胆沢ダム建設事業 (S58~H25) 東北地方整備局	5年以内	2,347	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 2,347億円、工期 昭和58年度～平成25年度 B/C 1.4 (B: 4,843億円、C: 3,407億円) (事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月の管理開始以降、洪水調節を1回実施し平成27年9月11日の洪水では、洪水調節により下流の胆沢川橋地点付近において、ダムが無かった場合に比べ、水位を約1.2m低減する効果があった。 ・ダムにより流木を捕捉することで、下流河川での被害の軽減に寄与した。 ・胆沢川・胆沢川橋地点及び北上川・狐禅寺地点の正常流量を確保し、既得用水や水道水の安定補給が行われている。 ・雨が少なかった平成27年においても、ダムから安定した利水補給を実施しており、管理開始以降に取水制限は発生していない。 ・平成29年の水力発電による発生電力量は、約1万世帯分に相当し、CO2排出量は、石油火力発電の1/67、石炭火力発電の1/89であり、環境負荷の軽減に貢献している。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流入河川と下流河川では、大腸菌群数が胆沢ダム管理開始以前から高い傾向にあるが、その他の項目は環境基準を概ね満足している。 ・貯水池についても、大腸菌群数で高い値を示しているものの、管理開始以前と同様の傾向を示している。 ・魚類、底生動物、鳥類、哺乳類等について、一部減少傾向は見られるものの、概ね生物相は維持されており、ダム周辺の生物の生息・生育状況に大きな変化は見られない。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム周辺は豊かな自然や温泉に恵まれ、多数のイベントも継続的に行われており、特に、年2回開催される胆沢ダムフェスは多くの参加者で賑わっている。また、ダム直下の常設カヌー競技場は国体やジャパンカップが開催されるなど、観光レクリエーションの場となっている。 ・ダム周辺の利用者数は、ダム完成後に大幅に増加しており、利用形態は施設利用、散策・休憩、陸上スポーツ利用で全体の約9割を占め、利用者の約8割が満足感を得ている。 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胆沢ダム建設事業は洪水調節、利水補給で事業の効果を発現し、環境への大きな影響も見られないことから、今後の事後評価の必要性はない。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、「胆沢ダム建設事業」に対する改善措置の必要性はない。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しの必要性は特にない。 	対応なし	東北地方整備局 河川管理課 (課長 奥山 吉徳)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
<p>沖縄東部河川総合 開発事業（金武ダ ム） （H5～H25） 沖縄総合事務局</p>	<p>5年以内</p>	<p>487</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費（金武ダム） 約487億円、工期 平成5年度～平成25年度 B/C 1.1（B：604億円、C：529億円） （事業の効果の発現状況） ・平成26年4月の管理開始以降、洪水調節を1回実施しており、平成26年7月9日の出水では、ダムがなかった場合に比べ福花橋水位観測所においては、約0.3mの水位低減効果があった。 ・ダムにおける利水補給では福花橋地点において正常流量を確保し、水道用水等の安定供給が行われている。 （事業実施による環境の変化） ・水質について、管理開始以降平成27年6月までアオコが確認されたが、それ以降は確認されていない。 ・生物については、貯水池末端部において、河川環境からダム湖環境へ変化したことに伴い、生息していた種の分布の拡大・減少が見られた。 ・鳥類については、69種が確認され、シギ、チドリ類が減少したものの、カワセミ等の水辺を利用する種は一部の地点で増加した。 ・マングロープの活力度や、ミナトビハゼ・オキナワハクセンシオマネキの生息環境については、著しい変化はなかった。 ・代替湿地整備による湿地環境が創出され、現時点では多様な生物が生息し一定の効果が確認されているが、陸地化の進行や特定外来生物のツユヒヨドリの侵入が確認されている。 ・甸甸魚道と上流上池でクロヨシノボリ等の両側回遊性生物が確認され、下流河川から上池までの遡上ルートとして利用されている。 （社会経済情勢の変化） ・ダム周辺では、金武町の歴史文化遺産や下流のマングロープを活かした環境学習などが開催されており、ダム周辺を含む金武町域で様々なプロジェクトが企画・実施されている。 ・金武ダムにおいても、平成26年2月に開催された沖縄北部ダム湖サミットにおいて宣言された理念・方針に従い、水源地やんばるの自然やダム湖の魅力を活かした活動の一環として、ダムツーリズムを実施し、ダム周辺には利用者が訪れている。 （今後の事後評価の必要性） ・金武ダム建設事業は、洪水調節や利水補給の目的を十分に果たしているものと判断され、今後の事後評価の必要性は無い。 （改善措置の必要性） ・事業効果が発現され、現時点においては、環境への大きな影響もみられないことから措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>沖縄総合事務局 河川課 (課長 内里 清一郎)</p>

【砂防事業等】
 (砂防事業(直轄))

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
瀬田川水系直轄砂防事業 (M11~H25) 近畿地方整備局	5年以内	341	<p>全体事業費 341億円、工期 明治11年度～平成25年度 B/C 8.8 (B: 214億円、C: 24億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防堰堤、谷止工、床固工、溪流保全工の整備により、累計施設効果量は約300万m³であり、平成25年9月に過去に災害が発生した規模の降雨を記録したが、砂防堰堤などの効果により土砂災害は発生しなかった。 ・明治11年から平成19年までに、斜面からの土砂流出を防ぐことを目的として山腹工を田上山周辺、馬門川流域を中心に施工。空中写真判読結果では、田上山においては明治初期から平成21年までに禿しゃ地が98%減少し植生が回復。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山腹工の施工により植生が回復し、禿しゃ地が森林に変化。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川流域(三川合流より下流)の人口変化の状況について、戦後から昭和50年頃までは高度経済成長に合わせて増加、それ以降は概ね横ばい。 ・事業管内(大津市・甲賀市)については、戦後から現在に至るまで京阪神のベッドタウン化などにより増加。 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防堰堤等の整備により、事業完了直前の平成25年9月に過去土砂災害が発生している規模の大雨があったが、土砂災害は発生していない。また、事業完了後の平成29年10月にも同様な大雨があったが土砂災害は発生していないことから、事業による効果の発現状況に特に問題はなく、同様の事後評価の必要性はないと思われる。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業による効果の発現状況に特に問題はなく、現時点では今後、改善措置の必要性はないと思われる。引き続き、社会経済情勢等の変化や施設の管理状況等の把握を行い、必要に応じて課題の抽出や対応の検討等に努める。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>○瀬田川水系直轄砂防事業では、以下の知見等が得られており、これらを踏まえ同種事業への反映に努める必要があると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果を発現するためには、着実に整備を進めていく必要があり、事業期間が長期間にわたる。そのため、効果確認や進捗状況などを適切に把握するため、当面の整備目標を適宜設定することが必要。 ・砂防堰堤の施工にあたり、現地発生土を有効活用した砂防ソイルセメントにより整備するなどコスト縮減。 ・地域と連携した取り組みとして、小学生による卒業記念植樹が実施され、事業完了後の今もなお実施されており、地域防災力の向上に繋がっている。 <p>○また、今後も継続して種々の整備効果の把握・検証を努めるとともに、便益の計算手法を改善する方法と貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討する。</p>	対応なし	近畿地方整備局 河川計画課 (課長 橋爪 翔)

【海岸事業】
 (直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
伊勢湾西南海岸直轄海岸保全施設整備事業 (H4～H25) 中部地方整備局	5年以内	296	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 296億円、工期 平成4年度～平成25年度 B/C 7.0 (B: 2,270億円、C: 325億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・事業完了後、H29.10の台風21号等が来襲しているが、高潮による浸水被害は生じていない。 (事業実施による環境の変化) ・現在も砂浜は安定し、アカウミガメの上陸・産卵や、シロチドリの産卵・営巣、海草の生育を確認しており、環境への影響は特に認められない。 ・砂浜の整備により高潮による防護機能を高めるとともに、潮干狩りや環境学習等で多くの人に利用される海岸となっている。 (社会経済情勢等の変化) ・沿岸市町の人口は、若干減少しているものの、大きな変化は見られない。資産、土地利用に関しても大きな変化は見られない。 (今後の事業評価の必要性) ・事業実施以降に発生した高潮に対しても、浸水被害は発生していない。また、本事業による計画規模の高潮における浸水被害の解消及び有効性は十分に見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。 (改善措置の必要性) ・事業実施以降に発生した高潮に対しても、浸水被害は発生しておらず、事業の有効性は十分に見込まれることから、今後の改善処置の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと考える。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川計画課 (池原 貴一)